

サービス推進室

サービス推進室では、医療事故・訴訟等に関する記事や医療安全に役立つ情報を、ニュース配信を行っている会社から提供を受けて、「医療安全情報」として提供しています。

### 抗凝固剤を取り違え患者死亡

新潟県下の総合病院は2日、入院していた同市の70代男性の治療薬を薬剤師が取り違え、男性が誤って服用したと明らかにした。服用したことで死亡との関連を調べている。病院は「薬剤師のミスで、血液を固まりにくくする抗凝固薬を、血液を固まりやすくする抗凝固薬と取り違えて服用させた」と説明している。患者は28日から30日までリクシアナ錠を内服、31日から重症で、内臓から出血があってもおかしな状態が続いた。病院は医療事故を認め、誤りに気付いた。病院は医療事故による影響を調べている。

### 胆管結石患者の内視鏡検査で臓器損傷

新潟県立病院で2014年、入院中の男性が胆管結石のため、胆管結石摘出術が原因として、遺族3人が県に2500万円を請求し、訴訟を提起した。県が遺族に解決金200万円を支払う。患者は高齢で既往症もあり、治療が難しかったことを踏まえて、訴訟を提起した。

県立病院課は「患者死亡の事実を重く受け止めた。安全安心な医療を提供するために、このコメントを出した。訴状によると、男性は総胆管結石のため13年11月に入院。担当医が内視鏡検査をした際に臓器を傷つけ、14年2月に多臓器不全で死亡した。